

第6次小郡市総合振興計画後期基本計画策定支援委託業務提案審査基準

(1) 提案審査

提案された内容は、審査委員会要綱に基づき審査を行います。

(2) 審査表

審査項目	評価指標	配点
1 当該業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務体制（本業務担当予定者の経歴・資格や配置人員等）は充実しているか。 ・市との連絡を密にとれるか。 	10
2 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年（平成28年度～令和7年度）に同種又は類似の業務実績があるか。 	10
3 策定業務分担	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者と市の業務分担は、具体的かつ適切か。 ・臨機応変に業務分担の見直しを行うことが可能であるか。 	5
4 計画策定委託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市の現状の課題や社会的情勢を理解した提案内容であるか。 ・策定の作業手順が具体的か。 	15
5 提案内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の専門的な知見、経験、ノウハウが活かされているか。 ・計画の実効性の向上が期待できる提案であるか。 ・計画策定業務の実施方法、支援内容が具体的かつ適切か。 ・概ね、市が示す策定スケジュールに則した対応ができるか。 ・仕様書の内容をさらに充実させる積極的な提案があるか。 	30
6 市民ニーズ把握の手法の提案と実施支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの的確な把握、分析が期待できるか。 ・計画への反映について、具体的な提案があるか。 	10
7 計画書及び計画書概要版のレイアウト等	<ul style="list-style-type: none"> ・構成やデザインが自治体の独自性を持ち、市民に分かりやすく親しみやすいものになる工夫があるか。 	10
8 見積金額	配点×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）した 数値 （小数点第2以下四捨五入）	10
合 計		100

(3) 審査点数及び評価

- ① 各審査項目の合計点数の平均点を審査点数とし、評価を行う。
- ② 審査（プレゼンテーション）についての審査方法
各審査委員による評価の後、下記の手順に従い二次審査の得点を算出する。
 - ・審査委員全員の合計得点の平均値と中央値を算出し、両者を比較する。ただし、見積書の点数については除外する。
 - ・平均値と中央値の差が±1点未満である場合は、「平均値」に見積書の点数を足したものを得点とする。
 - ・差が±1点を超える場合は、外れ値の影響を考慮し、20パーセンタイル値および80パーセンタイル値を基準として外れ値を特定する。特定された外れ値を除外したうえで、残りの得点の平均値に見積書の点数を足したものを得点とする。
 - ・上記により算出された得点が最も高かった提案者を受託候補者として特定する。